
1 3 1 2. 申請状態確認

業務コード	内 容
JSS	申請状態確認

1. 業務概要

外航内航を問わず、利用者が行った手続の申請状態を確認する。

(入港届、出港届、係留施設等使用許可申請、係留施設使用届、停泊場所指定願、移動許可申請、移動届、危険物荷役許可申請、危険物運搬許可申請、事前通報、航路通報、船舶保安情報、保障契約情報、入港通報、**検疫通報、入港料減免・還付申請、船舶運航動静通知、海側施設使用許可申請または陸側施設使用許可申請**)

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

以下、港湾サブシステムでチェックする内容。

(港1) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

(B) 項目間関連チェック

(港2) 申請管理情報DBチェック

入力された届出番号等または書類番号に対する申請管理情報DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照)

(2) 送信処理

入力チェック処理後、港湾サブシステムへ「ステータス照会要求」電文を送信する。

(港1) 処理要求電文編集処理

港湾サブシステムの申請管理情報DBより、出力電文編集処理を行う。(なお、入力された届出番号等(入港前統一申請番号、入港届提出番号、出港届提出番号、移動届提出番号、**入港料減免等申請番号、動静通知番号、海側施設申請番号、陸側施設申請番号**)または書類番号に対する届出者と同一の利用者であるか、同一の事業所であることを抽出条件とする。)

編集した「ステータス照会結果」電文について、NACCSへ返信する。

(3) 受信処理

港湾サブシステムから「ステータス照会結果」電文を受信する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
申請状態情報	なし	入力者

7. 特記事項

- (1) 本業務で照会できる申請手続において、「税関」および「入国管理局」宛の申請手続については対象外とする。